

議案第 49 号

令和 5 年度（債務負担行為）堀金学校給食センター設備更新事業厨房機器等更新工事変更請負契約について

令和 5 年 9 月 22 日に議決を得た令和 5 年度（債務負担行為）堀金学校給食センター設備更新事業厨房機器等更新工事請負契約について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和 5 年度（債務負担行為）堀金学校給食センター設備更新事業 厨房機器等更新工事
- 2 契約金額 変更前 339,570,000 円
変更後 461,450,000 円
- 3 契約の相手方 長野県安曇野市穂高 1054 番地 4
吉川・丸山硝子特定建設工事共同企業体
代表 吉川建設株式会社 あづみ野営業所
所長 春日 崇輝

令和 6 年 3 月 19 日 提出

安曇野市長 太田 寛